

出雲市飲食店感染症予防支援事業 実施要領

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症拡大以降、飲食店や料飲施設等、接客を伴う業態においては、感染不安などの理由から利用者が減少し、感染予防対策と経済活動の両立への支援が必要である。

このため、セミナー、個別相談（コンサルティング）によって飲食店や料飲施設等の感染症予防対策への取組を支援するとともに、業界団体が策定するガイドラインを参考に特定非営利活動法人 21 世紀出雲産業支援センターが作成した感染症予防対策チェックシートに沿った感染症予防対策に取り組む店舗に対し『with コロナがんばる出雲のお店 感染症対策取組店』（以下、「感染症対策取組店」）としてステッカーを交付し、利用者に対して感染症対策の「見える化」を行う。

また、ホームページや SNS 等により「感染症対策取組店」の感染症予防対策を PR するとともに、飲食店や料飲施設等を利用しやすい環境づくりを目的として本事業を実施する。

2 用語の定義

(1) 感染症対策取組店

感染症予防対策チェックシートに従い、新型コロナウイルス感染症予防対策に継続的に取り組む飲食店や料飲施設等

- 各店舗・施設における感染リスクや衛生管理レベルを評価するものではない。
- 各店舗・施設の取組みにおける感染症予防効果を保証や認証する制度ではない。

(2) 感染症予防対策チェックシート

飲食店や料飲施設等における、新型コロナウイルス感染症予防対策の実施状況について確認するためのもの。

- 「業界団体ガイドライン」(※1)、及び島根県「自主点検票」(※2)を参考に作成

※1…業界団体ガイドライン 参考資料

- ・『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(改正)に基づく 外食業の事業継続のためのガイドライン』(一社)日本フードサービス協会、(一社)全国生活衛生同業組合中央会)
- ・『カラオケボックス等の歌唱を伴う飲食の場における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン』(一社)日本カラオケボックス協会連合会、(一社)カラオケ使用者連盟、(一社)全国カラオケ事業者協会)
- ・『新型コロナウイルス対策モデルすすきの地区 保存版 新型コロナウイルス感染防止マニュアル』(一社)すすきの観光協会、札幌市 経済観光局)

※2…島根県 薬事衛生課 しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業

(3) 第三者評価

飲食店や料飲施設等が自主的に実施している感染症予防対策の取組を第三者の視点で再度点検するもの。

- 第三者は、出雲産業支援センターの指定するアドバイザー・専門家等とする。

3 実施主体

出雲市、出雲商工会議所、平田商工会議所、出雲商工会、斐川町商工会、一般社団法人 出雲観光協会、特定非営利活動法人 21 世紀出雲産業支援センター

【事務局】特定非営利活動法人 21 世紀出雲産業支援センター

4 「感染症対策取組店」対象施設

出雲市内で営業する「客席飲食施設」(※3)を対象とする。

※3…食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた施設で、客席で飲食させる施設(例：飲食店、喫茶店、バー・スナック、宿泊施設(飲食部門))

5 「感染症対策取組店」申込要件

次の（１）～（４）すべての条件を満たす事業者

- （１）別紙「感染予防対策チェックシート」に従い、すべての項目に対して、感染拡大予防対策に取り組んでおり、「C評価」が一つも無いこと。
- （２）業界団体が示すガイドライン等に基づき、継続的に新型コロナウイルス感染症予防対策に取り組んでいること。
- （３）出雲市暴力団排除条例に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと。
- （４）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める次の店舗・施設ではないこと。
 - ・同法第２条第１項第４・５号に該当するもの（パチンコ店、マージャン店、ゲーセンなど）
 - ・性風俗関連特殊営業及び当該営業に係る接客業務受託営業を行うもの。

6 「感染症対策取組店」申込方法

（１）「感染症対策取組店（青色ステッカー）」の場合

「感染予防対策チェックシート」に基づき、自らの店舗・施設で行っている感染拡大予防対策について、【自己評価】を行う。

□ 評価基準を参考に、【自己評価】欄にA・B・C・Zのいずれかを記入すること。

（２）「感染症対策取組店 プレミアム（金色ステッカー）」の場合

上記（１）に加え、第三者と一緒に感染症対策の確認を行い、【第三者評価】を受ける。

（３）「感染症対策取組店 申込書」に必要事項を記入のうえ、【自己評価】を記載した「感染予防対策チェックシート」を添付して、郵送、FAX、Eメール、持参のいずれかの方法により申し込むこと。

□ 必要事項の記入にあたっては、営業許可証等に記載のある内容で記入すること。

【申込先】 特定非営利活動法人 21 世紀出雲産業支援センター

【住所】 〒693-0002 出雲市今市町北本町 3-2-1

【電話】 0853-25-2488 【FAX】 0853-24-0086

【Eメール】 info@npo-i-i-support.org

□ 以下の機関への持参で申込受付可能

出雲商工会議所、平田商工会議所、出雲商工会、斐川町商工会、出雲観光協会

（４）書類確認後、申込事業者に、ステッカー（青色又は金色）を交付する。

（５）「感染症対策取組店」は、申込内容に基づき、ホームページへ掲載する。

7 申込内容の変更・取り下げ

- （１）申込内容に変更が生じた場合、様式 1 「変更届」を上記申込先に提出すること。
- （２）申込内容を取り下げる場合は、様式 2 「取下届出書」を上記申込先に提出すること。

8 公表の取消

次のいずれかに該当する場合、ホームページから掲載を取り消すことがあること。

- （１）参加事業者が『5 「感染症対策取組店」申込要件』に該当しなくなった場合
- （２）申込内容に虚偽又はその疑いがある場合
- （３）参加事業者が法令や公序良俗に反する行為をした場合